別紙３

**ものづくり企業奨学金返還支援事業補助金**

**補助対象候補者認定申請に関する確認書**

以下の項目を確認し、該当する□に☑を記入してください。

１ 県内に本社を有するものづくり企業又は県内に本社を有しないが県内に支社、工場、事業所等を有し、県内に勤務地を限定した採用を行っているものづくり企業である。

２ 中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）第２条第１項に規定する中小企業者又は同条第５項に規定する小規模企業者である。

３ 支援対象従業員になり得る者の採用を予定している。

４ 奨学金返還支援の内容等について就業規則、賃金規程その他の内部規程で明確に定めている又は支援対象従業員の採用時までに明確に定める予定である。

５ 雇用保険の適用事業主である。

６ 認定申請日の前日から過去３年間に、労働関係法令その他法令に係る重大な違反がない。

７ 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有していない。

８ 宮城県税の滞納がない。

９ 過去に本補助金を含む各種助成金等を不正受給したことがない。

10 支援対象従業員を採用した場合は、就業規則、賃金規程その他の内部規程に基づき、当該従業員に対して、奨学金返還支援を必ず実施する。

11　宮城県ものづくり企業奨学金返還支援事業補助金に関する報告、検査等に

ついて、県から求められた場合には、それに応じる。

12　宮城県ものづくり企業奨学金返還支援事業補助金に関する各種申請等に当

たって、虚偽の内容を申請等したことが判明した場合、認定又は交付決定の取消しに応じる。なお、各種申請等の後に申請内容等に変更等が生じた場合は、速やかにその旨を県へ連絡する。

所在地

名称

代表者職氏名